

令和7年度 学校運営の基本方針

○子どもにとっても教職員にとっても「愛し誇りに思う相川小学校」

- ・「あ（あいさつとありがとう）、い（いのちが大事）、か（よいかかわり）、わ（わからないことやこまったことは聞こう、話そう）」を合い言葉に、一人一人の子どもにとって楽しく、個性が発揮できる学校をつくる。
- ・学習指導、特別活動などをおして、自己有用感を育む。
- ・保護者・地域との連携を大切にし、地域とともに歩む学校をつくる。

1 仁：豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

(1) 学校教育全体を通じて行う心を耕す教育の充実

- 相手を思いやる気持ちや規範意識の心を育てる教育活動を展開する。
- 自己有用感を育む教育活動を展開する。
相手の立場を考え、どのように伝え行動すればよいかを的確に判断できる子ども、結果を受け止め反省しながら、ともによりよい方向を目指して行動していく子どもの育成を目指す。
- 「特別の教科 道徳」の充実とP4Cの活用を図り、「主体的な判断」「他者と共によりよく生きる」ことのできる子どもの育成を目指す。
- 子どもの心のサインや揺れの早期発見に努め、組織的に迅速かつ柔軟な対応をする。

(2) 社会性育成を図る取組の推進

- 縦割り班活動や学校行事・児童会行事を中心としたかかわる活動の充実により自己有用感をもたせながら人間関係づくり能力の育成を図る。
- 同年齢、異年齢間の人間関係づくりの能力を育成する。
 - ・世界文化遺産「佐渡島の金山」の継承、発信につながる、関係機関との交流と地域貢献活動を行う。
 - ・いじめ見逃しゼロスクール集会やいじめ見逃しゼロ強調月間の取組を中心に、異年齢や地域との交流活動を行う。
- 相川学やクラブ活動等の指導者、関係者に感謝の気持ちを表す取組を行う。

2 知：学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

(1) 「自ら学び考えを伝え合う子ども」の育成

- 全校国語・算数テストや単元の確認テストの実施による基礎基本の定着を図る。
- 授業づくりと学級づくりの両方を踏まえ、授業改善を推進する。
 - ・研究主題 かかわり合いを通して、考えを深めていく子どもの育成 ～算数科において、子どもの問いを引き出し、対話を通して、主体的に思考する授業づくり～
 - ・問いをもち、かかわり合いながら粘り強く考えることをとおして、思考力・判断力・表現力を高める子どもを目指す。
 - ・振り返りによる学びの自覚化を促す。
- 授業のユニバーサルデザイン化を進める。
- 「学びタイム」等の実践による個別指導の充実を図る。

(2) 学習習慣の確立を図る指導の充実

- 家庭学習への意欲を高める課題を工夫する（学習と関連つけた課題、個に応じた課題）。
- 中学校区で連携して取り組む（相川中学校区における家庭学習強調週間の実施）。

(3) 学習指導要領の趣旨の実現を図る教育課程の実施・改善

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点から教育課程を編成・実施する。
- 指導と評価の一体化の推進を図る。
- ICTの活用による個別最適、協働的な学びの充実を図る。
- 学校図書館の活用を通して読書活動の充実を図る。

3 勇：健康でたくましい心身をはぐくむ教育の推進

(1) 学校教育全体での体力向上の取組

- 児童が自らの課題に応じた取組が出来るよう「1学校1取組」運動の工夫改善を図る。
- めあてをもって体力向上に取り組む、体力向上週間の設定（マラソン、なわとび）

(2) 運動習慣の確立を図る授業の充実

- 基礎的な運動技能の確実な習得のため、多様な動きを楽しく経験させる施設を（体育館やチャレンジ教室、活動の広場、学習テラスの活用）整備する。
- 自ら伸び（上達度）を実感できるような学習活動や評価を工夫する。

(3) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善

- 健康三原則（調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠）に基づいた生活習慣の改善を行う。学校保健委員会の充実を図る。
- 家庭と連携した望ましい生活習慣（早寝早起き朝ごはん、メディアコントロール等）の形成を目指して、指導及び啓発活動を行う。

4 「相川学」に取り組み、地域との絆を深め地域に貢献できる学校づくりの推進

(1) 「相川学」を積極的に取り入れ、保護者や地域とともに歩む学校づくり

- 「相川学」を取り入れた教育活動を推進し、自己有用感を育む。
 - ・生活科・総合的な学習の時間の取組（佐渡おけさ、金山ガイド、地域探訪等）
- 地域や保護者と連携した教育活動を推進する。
 - ・あいさつ運動、クラブ活動、全校体験活動、キャリア教育、ESD教育など
 - ・保護者、地域住民参画の相川クリーン作戦の実施
- 地域行事への積極的な参加を促す。
 - ・宵乃舞、鉾山祭り、相川ひなまつり等

(2) 学校運営協議会を機能させ、学校づくりを推進する。

- 重点課題の進捗状況・結果・改善策及び学校運営の自己評価を公表し、協議する。
- 目指す子どもの姿を共有し、連携して取り組む。

5 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

(1) 全教職員の共通理解からスタートする組織的な取組

- 個別の指導計画による指導・支援及び実践、評価、改善を図る。
- 特別な教育的ニーズのある児童への個別の配慮を行う。

(2) 関係機関との連携による一貫した支援

- 特別支援学校や佐渡市子ども若者相談センター等の関係機関と積極的に連携し、必要に応じてケース会議等を実施する。

6 専門職としての資質・指導力の向上

(1) 教員としての人間性の伸長

- 責任感・情熱・倫理観など魅力ある人間像の確立を図る。

(2) 授業研究など実践を通じた教師としての力量の向上

- 教育観醸成・教育技術の共有化を図る。

3 教育目標・重点目標・努力事項

教育目標

仁 思いやり深く 仲良く伸びる子ども
知 すすんで学び よく考える子ども
勇 心身とも健康で たくましい子ども

重点目標

思いやりの心をもって 行動する子ども
自ら学び、考え合う子ども
体力・健康づくりに進んで取り組む子ども

努力事項

【学級経営】

児童一人一人のよさや可能性を生かし、互いに協力し、一人一人が活躍する、大切にされる場を設定する。

【学習指導】

学力向上を図るため、学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着と思考力の育成を重視した指導法を工夫する。

【生活指導】

共感的人間関係・自己指導力を育成するため、自他の言動を振り返らせ、お互いのよさを認め合う場を設定する。

【道徳教育】

内面に根ざした道徳実践力を育成するため、学校の教育活動全体を通じて指導する場を設定する。

【体育・健康・安全】

児童の健康の保持増進・体力の向上を図るため、運動量の確保と運動の基礎感覚作りを取り入れた指導を工夫する。

健康・安全についての知識を深めるとともに実践力向上を目指すために、生活と関連づけた指導を工夫する。

【環境構成】

潤いのある学校生活にするため、創意工夫できる環境と活動の場を意図的に設定する。

【研 修】

「かかわり合いを通して、考えを深めていく子どもの育成」を推進し、実践を通して有効な指導法を明らかにする。

【危機管理】

いじめ・不登校・事故災害等に対して、予防と迅速な対応ができる指導体制を確立する。

【連 携】

あいかわこども園・稲鯨保育園・相川中学校区の学校、及びPTAをはじめとする関係機関と行動連携する場を設定する。